



申
24
号

『変革2027の実現に向けた組織の再編について』に関する 解明申し入れ(その2)を提出!②

8. 本社モビリティ・サービス部門に営業業務支援室を発足することにより、各支社マルス指令室及びその業務がどのように変化するのか明らかにすること。
9. 本部で行う電波法の行政窓口や研修計画・運営(一部)について、新潟エリアはどこが担当するのか明らかにすること。
10. 総合車両センターの年間業務計画について、年度途中で所属が変わることに伴い変更があるのか明らかにすること。
11. 工務職場において、以下の点について明らかにすること。
 - ①各設備技術センターにおける安全管理の考え方について明らかにすること。
 - ②「線区別のライン管理」と「現場主導のワンストップ」を行う理由と内容を明らかにすること。
 - ③「人事運用と育成出向」の考え方について明らかにすること。
 - ④各系統のプロづくりをどのように行うのか明らかにすること。
 - ⑤各設備技術センターが兼務する機関について明らかにすること。
 - ⑥保線設備技術センターを独立配置する支社と統合配置する支社を明らかにすること。
 - ⑦電気部門での代表メンテナンスセンターの考え方に変更があるのか明らかにすること。
 - ⑧事務で働く組合員の働き方について明らかにすること。
12. 工事事務所をマネジメントオフィス等に変更する理由を明らかにすること。また、業務内容及び業務範囲について変更があるのか明らかにすること。
13. JR東日本健康推進センターの現業機関とする箇所について、鉄道健診センター以外にあるのか明らかにすること。
14. JR東日本健康推進センター、JR東京総合病院、JR仙台病院における働き方が変化するのか明らかにすること。また、各医療機関間における兼務があるのか明らかにすること。
15. 地方の労使協議として検討している内容を明らかにすること。



**解明交渉(その1)以降も職場から出されている
組合員の不安と疑問の解消に向けて団体交渉を行います!**